

平成26年度決算に基づく健全化判断比率の修正について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、下記のとおり平成26年度決算に基づく健全化判断比率の修正について、監査委員の意見を付して市議会に報告する。

平成28年9月15日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

健全化判断比率

(単位 %)

	平成26年度決算に基づく数値	
	修正前	修正後
将来負担比率	88.7	88.9